

北部土木事務所だより

第1号 令和3年7月30日 発行

「北部土木事務所だより」は、北部土木事務所の事業紹介や様々な取組を、広く県民の皆様に発信する広報誌として発行しているものです。

1. 事務所からのお知らせ

(1) 水害・土砂災害等から命を守るために

当管内では、平成27年9月の関東・東北豪雨及び令和元年10月の東日本台風により各地で甚大な豪雨被害が発生いたしました。また、近年、全国的に同様の大規模水害が頻発化していることから、自らの身の安全を守るため市町からの避難情報や雨量、河川水位等の情報などを積極的に入手する必要があります。

県では、パソコン、スマートフォン等地域の雨量や河川水位、土砂災害危険箇所情報等の提供を行っております。併せて気象庁などから発表される防災情報に「警戒レベル情報」を追記して発表しており、警戒レベルに応じた避難情報等が設定されていますので、避難行動の目安としてご活用願います。

令和3年5月20日から

警戒レベル
4

ひなんしじ
避難指示で必ず避難
ひなんかんこく
避難勧告は廃止です

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
警戒レベル5緊急安全確保の発令を待つてはいけません！

大雨時は防災情報の確認を！
「レベル3」は『高齢者等避難』、「レベル4」は『避難』が**必要になります**。緊急時には地域（市町）の情報を確認し、早期避難を心がけて下さい。

避難勧告は廃止されます。これからは、**警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難**しましょう。

各市町からの情報については、市町で発行する防災マップの印刷物や防災無線、HPなどで確認して下さい。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、**警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難**しましょう。

| 警戒レベル | 新たな避難情報等 | これまでの避難情報等 |
|----------------------------|----------------------|--------------------------|
| 5 | 緊急安全確保※1 | 災害発生情報 (発生を確認したときに発令) |
| ~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~~ | | |
| 4 | 避難指示※2 | ・避難指示(緊急) ・避難勧告 |
| 3 | 高齢者等避難※3 | 避難準備・高齢者等避難開始 |
| 2 | 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁) | 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁) |
| 1 | 早期注意情報 (気象庁) | 早期注意情報 (気象庁) |

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のイメージで発令されることとなります。
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

(出典:内閣府ホームページ) 詳しくは、内閣府や気象庁のホームページをご覧ください。

■宮城県河川流域情報システム（地域の雨量や河川水位、また、簡易カメラで河川の状況が確認できます）
<https://www.dobokusougou.pref.miyagi.jp/miyagi/servlet/Gamen1Servlet>

■土砂災害警戒メール配信システム
 （土砂災害警戒情報等を確認できます）<http://www.doshasaigai.pref.miyagi.jp/midski/>
 （土砂災害警戒メールを受け取ることができます）
touroku@dosyasaigai.pref.miyagi.jp 左記のアドレスに空メールを送信し、登録して下さい

お問い合わせ：河川砂防第1班 0229-91-0736河川砂防第2班 0229-91-0747、行政班 0229-91-0732

土砂災害の主な前兆

(こんな現象を見たら早めに避難を！ 危険な場所には近づかない！)



- ・小石の落下
- ・湧水の発生，増量など



- ・溪流水位の激変
- ・流木発生，流水の濁りなど



- ・樹木の傾き
- ・木の裂ける音
- ・地鳴り，山鳴りなど

(2) 管内の土砂災害警戒区域について

「土砂災害防止法」に基づき，土砂災害の危険性のある箇所について，状況等の把握のための基礎調査等を実施し，緊急時の避難態勢等について関係市町と連携や住民の方々への説明などを行った上で土砂災害警戒区域の指定を行っています。

■土砂災害警戒区域等指定状況（令和3年6月1日現在）

| | 大崎市 | 加美町 | 色麻町 | 涌谷町 | 美里町 | 計 |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 土砂災害警戒区域 | 554 | 43 | 20 | 103 | 11 | 731 |
| 土砂災害特別警戒区域 | 475 | 34 | 15 | 89 | 7 | 620 |

お問い合わせ：河川砂防第1班 0229-91-0736，河川砂防第2班 0229-91-0747，行政班 0229-91-0732

(3) 土砂災害危険箇所のパトロールを実施しました

土砂災害の防止や被害軽減の重要性を認識し，理解が深められるよう，国土交通省や都道府県では毎年6月を「土砂災害防止月間」と定めています。

宮城県では，関係市町村や団体等と連携し，土砂災害危険箇所におけるパトロールや県内の小中学生を対象とした絵画・作文の募集など，土砂災害防止に向けた啓発活動を実施しています。

当事務所では，6月15日から23日までの5日間，管内の5市町を対象に，市町職員や関係団体等とともにパトロールを実施し，住民等へ斜面の現状等を説明したり，緊急時の早期避難を呼びかけるなど，防災意識の醸成を図りました。

土砂災害危険箇所におけるパトロール状況



【色麻町高根地区の点検状況】



【点検結果の確認状況】

お問い合わせ：河川砂防第1班 0229-91-0736，河川砂防第2班 0229-91-0747

(4) 排水機場の合同操作研修を実施しています

出水期を前に、百々川排水機場の操作委託している大崎市田尻総合支所、点検管理を行っている(株)北都プラント及び当事務所により、令和元年度から合同操作研修を実施しており、今年で3回目となります。百々川排水機場は、平成29年度に完成し、平成30年4月から稼働開始しています。

合同研修では操作上の配慮・留意点を確認するなど、実際に操作を実践し、動作確認を体験しました。また、河童川ポンプ機場においても、色麻町等と合同操作研修を実施しています。



お問い合わせ：河川砂防第1班 0229-91-0736, 河川砂防第2班 0229-91-0747

(5) 除草機械の貸し出しを行っています

河川愛護会やスマイルリバーの皆様が、河川で除草作業を行う際の支援として、当事務所が所有する除草機械を貸し出します。除草機械を使用したい河川愛護会やスマイルリバーの方は、お申し出いただくようお願いいたします。なお、貸出し期間は1週間程度となります。

(※河川以外で除草作業を実施される愛護会やスマイルサポーター等への貸出しはできませんので予めご了承ください。)

北部土木事務所所有の除草機械について

| | 種類 | 型式名 | 適用別 | 台数 | 備考 |
|---|-----------|--------|-------------|----|----|
| ① | ハンマーナイフモア | HRC664 | 平場・斜面用(乗用型) | 2 | |
| ② | ロータリーモア | AZ757 | 法肩用 | 1 | |
| ③ | 草刈機(歩行用) | AZ851A | 斜面用 | 1 | |



お問い合わせ：河川砂防第1班 0229-91-0736, 河川砂防第2班 0229-91-0747

2. 令和元年東日本台風による公共施設災害の復旧状況について

◆令和元年災の復旧状況

令和2年度にすべての復旧工事を発注し、現在鋭意工事を実施中であります。令和3年3月末に10箇所完了、6月新たに1箇所完了し、98箇所中11箇所の災害復旧が完了しています。引き続き、残りの箇所についても、早期完了に向け工事を進めていきます。

災害復旧の進捗状況(R3.6.30現在)

| | 補助災害 災害査定箇所 | 復旧完了箇所 | 工事着手率 |
|----|----------------|--------|--------|
| 道路 | 8 | 1 | 100.0% |
| 河川 | 87 | 10 | 100.0% |
| 砂防 | 3 | 0 | 100.0% |
| 合計 | 98 | 11 | |

6月に災害復旧が完了した箇所

着手前

名蓋川



完了



(6) スマイルサポーターについて

県が管理する道路や河川でボランティアによる美化活動を行う団体等を「スマイルサポーター」として認定し、県と市町村で支援しています。北部土木事務所管内では、スマイルロード・サポーター37団体、スマイルリバー・サポーター11団体の計48団体に環境美化に携わっていただいています。

今年度は新たに「株式会社富士電工」様、「株式会社環境開発公社エムシーエム」様がスマイルロード・サポーターに認定され、道路の清掃活動に取り組んでいただくことになっています。



株式会社富士電工様
認定式の様子（令和3年4月20日）



株式会社環境開発公社エムシーエム様
認定式の様子（令和3年5月20日）

(7) スマイルサポーターの募集について

道路や河川の清掃や美化活動に意欲のあるボランティアの方々をスマイルサポーターに認定し、活動を支援しています。活動に関心や意欲のある方（企業、町内会やサークル活動等）、サポーターとして活動してみませんか？年1回スマイルサポーターの意見交換会（令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止）を開催しており、地域の美化活動について、北部土木事務所管内で活動する他団体と交流できる機会もあります。

随時受付しておりますので、お気軽にお問い合わせください！

詳しくはこちら → <https://www.pref.miyagi.jp/site/adopt/>



お問い合わせ：行政班
TEL 0229-91-0732
email nh-dbks@pref.miyagi.lg.jp

スマイルサポーターマスコット

(左) スミレちゃん（スマイルロード）
(右) レビアちゃん（スマイルリバー）

3. 主要事業の進捗状況

当事務所が実施している主な事業の進捗状況等を紹介します。

なお、工事期間中は、通行規制や建設機械による作業等が続くため、現場付近を通行されたり、工事現場のお近くの皆様には、ご迷惑やご不便をおかけする場合がございます。工事へのご理解、ご協力につきまして、よろしくお願いいたします。

(1) 河川整備・管理について

① 大江川床上浸水対策特別緊急事業<大崎市古川穂波～竹ノ内地内>

平成27年9月の関東・東北豪雨では、大崎市古川西部の沿川住宅地で大規模な浸水被害が発生したことから、現大江川の西側に新たな大江川を整備しています。

護岸や管理用道路の工事が一部完了し、現在は現大江川から新大江川に洪水を分水する施設やゲートの工事を進めています。

今年度内の工事完成、供用開始を目指し、鋭意工事を進めていきます。



令和2年度整備完了状況

お問い合わせ：河川砂防第2班 0229-91-0747

② 田尻川（佐賀川工区）河川改修事業<大崎市田尻大沢地内>



佐賀川水門取付護岸の施工状況(R3.7)

田尻川の支川である佐賀川では、洪水時に江合川及び田尻川の背水位の影響を受けるため、沿川地域では度重なる洪水被害に遭ってきました。

洪水時における背水位の影響と洪水被害の低減を図るため、田尻川との合流点に水門を整備しています。本年度は取付部の護岸工等を実施しており、水門の供用開始を予定しています。

お問い合わせ：河川砂防第1班 0229-91-0736

河道内の堆積土砂や支障木は流水を阻害し、洪水被害を招く危険性があります。

今年度は、多田川、蛭沢川等の堆積土砂や支障木による河道の阻害状況が顕著な区間について、計画的に除去を行います。



堆積土砂及び支障木の撤去状況(令和2年度施工)
<一級河川鳴瀬川水系鳴瀬川>

お問い合わせ：
河川砂防第1班 0229-91-0736
河川砂防第2班 0229-91-0747

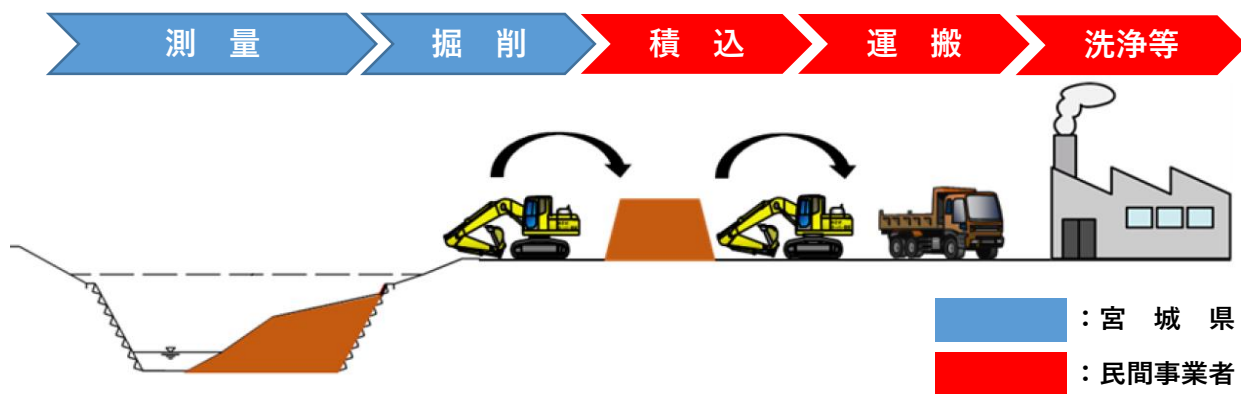
④ 公募型堆積土砂採取制度の試行について

【試験運用の経緯】

河川本来の機能を十分に発揮させ、洪水を安全に流下させるためには、堆積土砂撤去を着実に実施していくことが重要であることから、県では、平成27年9月関東・東北豪雨を契機として策定した災害に強い川づくり緊急対策事業アクションプランや国土強靱化予算などを活用して、市街地等の重要区間において、堆積土砂撤去を集中的に実施してきました。

こうした堆積土砂撤去を限られた予算の中で、引き続き、計画的・継続的に実施していくために、令和2年7月から公募型堆積土砂採取制度を試行的に導入することとしました。

この制度は、堆積土砂撤去をする河川の河道の測量及び掘削は県が行い、掘削した土砂について、民間事業者が積込、運搬、洗浄等の上、骨材資材等として利活用を図ることとしております。



令和3年1月に募集しておりました江合川における公募型堆積土砂採取事業の土砂採取者を、下記のとおり決定しました。

・土砂採取者 丸岩運輸建設株式会社

- ①河川の名称 一級河川北上川水系江合川
- ②採取場所左岸 大崎市岩出山上野目 地内から左岸 大崎市岩出山上野目 地内まで
- ③採取土砂の量 1,000m³
- ④採取期間 許可の日から 令和3年12月20日まで



江合川の堆積土砂掘削状況（1）



江合川の堆積土砂掘削状況（2）

お問い合わせ : 河川砂防第1班 0229-91-0736

(2) 道路整備・管理について

① 国道108号 岡台道路改良事業<大崎市鳴子温泉岡台地内>



岡台工区の拡幅状況

国道108号は物流や観光振興等に重要な役割を担う幹線道路です。冬期は除雪により路肩に積み重なった雪で幅員が狭くなり、大型車のすれ違いが困難となることから、円滑な通行の確保に向け、幅員の拡幅を行っています。

今年度も片側交互通行により、路肩部の掘削や盛土等を実施し、早期完了を図ることとしています。

お問い合わせ：道路建設第2班 0229-91-0748

② 主要地方道石巻鹿島台色麻線 小島歩道設置事業<美里町二郷地内>

主要地方道石巻鹿島台色麻線は、石巻と鹿島台地域を経て国道4号を結ぶ幹線道路であり、震災後大型車両の通行量が増加しております。

小島地区では、現道幅員が狭く歩道も無いことからその対応が急務となっております。

事業は、鹿島台側から工事を進め、現道の北側に新たな歩道の整備する計画となっております。令和2年度末には約240m整備を完了しました。今年度も引き続き整備を促進してまいります。

お問い合わせ：道路建設第1班 0229-91-0735



二郷工区のR2年度施工完了状況

③ 橋梁補修（主要地方道 古川松山線 敷玉橋の補修工事に着手しています）



主要地方道 古川松山線 敷玉橋の施工状況

大規模地震発生時における救護・支援路の確保に向け、緊急輸送路や主要幹線道路等において橋梁耐震工事を実施し橋梁の機能強化に努めています。

また、管理橋梁の内約半数は、完成から50年を経過しており、老朽化による損傷が著しい橋について橋梁補修を実施し、橋梁の長寿命化対策を行っています。

敷玉橋では、10月頃の完成を目標に橋梁補修工事を進めているところです。利用される方々には、今しばらくご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

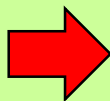
お問い合わせ：道路管理班 0229-91-0734

④ 舗装補修

交通量の増加や経年変化等により、舗装面の轍(わだち)や亀裂等が顕著な区間について、舗装補修を実施し、円滑で快適な通行の確保を図っています。

今年度は、舗装面の劣化等が著しい国道108号の大崎市鳴子温泉鬼首地区、国道346号の美里町練牛地区・大崎市鹿島台木間塚地区、国道457号の色麻町大地区や主要地方道仙台三本木線の三本木桑折地区等で舗装補修を実施します。

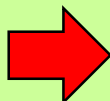
工事期間中は片側通行等での施工となりますので、通行の際は現場の指示により、安全に通行されますようご協力願います。



施工前
完了
主要地方道 鹿島台高清水線 大崎市松山地区 (令和3年6月に補修が完了しました)

⑤ 国道108号 軍沢災害防除事業<大崎市鳴子温泉地内>

切土法面が崩落し大型土のうで仮復旧していた道路法面について、かごマット及び植生基材吹付により法面对策を実施し、交通車両の安全確保を図りました。



施工前
完了
国道 108号 大崎市鳴子温泉軍沢地区 (令和3年6月に補修が完了しました)

お問い合わせ : 道路管理班 0229-91-0734

4. お問い合わせ

当事務所の業務内容等を以下に示しました。

県管理の国県道や河川、砂防施設における工事、道路や河川等において施設設置等を行う際や建築確認等の申請窓口をご確認いただくとともに、ご連絡される際などにもご活用願います。
(ホームページにも掲載しておりますので参照願います。)

| | | |
|----------|----------------------------------|---------------|
| ■総務班 | 建設業許可・所内庶務など | ☎0229-91-0731 |
| ■経理班 | 建設工事等の入札・契約など | ☎0229-91-0767 |
| ■用地班 | 事業等に伴う用地の買収及び登記、補償事務など | ☎0229-91-0733 |
| ■行政班 | 道路や河川等の占用許可、屋外広告物の許可事務など | ☎0229-91-0732 |
| ■道路管理班 | 県管理の国県道における維持管理、補修など | ☎0229-91-0734 |
| ■道路建設第1班 | 県管理の国県道の建設事業や都市計画事業など(大崎市東部、遠田郡) | ☎0229-91-0735 |
| ■道路建設第2班 | 県管理の国県道の建設事業や都市計画事業など(大崎市西部、加美郡) | ☎0229-91-0748 |
| ■河川砂防第1班 | 河川改修事業や砂防施設整備及び維持管理など(江合川・高城川流域) | ☎0229-91-0736 |
| ■河川砂防第2班 | 河川改修事業や砂防施設整備及び維持管理など(鳴瀬川流域) | ☎0229-91-0747 |
| ■建築班 | 建築基準法に基づく建築確認や完了検査など | ☎0229-91-0737 |

○FAX番号 0229-22-5260

○ホームページアドレス <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-dbk/>

○E-mail(代表) nh-dbk@pref.miyagi.lg.jp

5. ご挨拶

北部土木事務所長の高橋です。

令和元年東日本台風では、管内の多くの土木施設において甚大な被害を受けました。

このため当事務所では、被災した道路・河川等施設の復旧工事の完遂を図るとともに、大崎地域の持続可能な発展に向け、生活・産業基盤の整備促進及び安全・安心な暮らしを支える社会資本整備を着実に推進することを取組方針としています。

職員一丸となって頑張っておりまいますので、地域の皆さんをはじめ、関係する方々のご支援とご協力をよろしくお願ひします。



なお、本所の今年度の事業概要や方針については、事務所のホームページ内「北部土木事務所事業概要2021」に記載されていますので、そちらをご覧ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-dbk/overview.html>



宮城県北部土木事務所 企画担当チーム

〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1-1

電話: 0229-91-0735 FAX: 0229-22-5260

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-dbk/>